

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2004-153244(P2004-153244A)

【公開日】平成16年5月27日(2004.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2004-020

【出願番号】特願2003-304254(P2003-304254)

【国際特許分類第7版】

H 0 1 F 1/34

H 0 1 F 17/06

【F I】

H 0 1 F 1/34 A

H 0 1 F 1/34 B

H 0 1 F 17/06 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月4日(2005.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

同軸ケーブルのツリー状分配網(例えば図1)やスター状分配網を利用して多チャンネルのテレビ放送を提供するCATVシステムが良く知られている。近年、このCATVシステムをインターネットなどの高速で大容量の情報を伝送するサービスにも利用することが行われている。またデジタル放送に伴う加入者端末からのセンター局へのデータ通信も行われるようになってきた。

このようなCATVシステムでは、センター局(ヘッドエンド)からCATVシステム加入者端末の間に、幹線同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどの伝送路が敷設され、この伝送路には双方向のCATV信号を增幅する双方向増幅器、各端末にCATV信号を分配する分配器や分歧器などのCATV用機器が設置されている。

図2は、CATVシステムにおけるCATV用機器の利用の一例を示すブロック図である。

図2において、15(15a～15d)は双方向増幅器であり、その内15a～15cは幹線に設けられたものである。保安器18の下り側の支線は各加入者宅に引き込まれ、双方向増幅器15d、チョークコイルなどの雑音除去装置19、分波器20を介してコンピュータ16やテレビ受像機14と接続される。一方保安器18の上り側は、分配器13、分歧器12、前記双方向増幅器15a～15cを介して、ヘッドエンド10に接続される。なお、ここではコンピュータ16に接続するRFモデムやテレビ受像機14に接続するホームターミナルなどは図示していない。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 5】

【表2】

N.o.	外径 (mm)	高さ (mm)	内径 (mm)	機械的 共振周波数 f_o (kHz)	インピーダンスの歪み 発生周波数 (kHz)
A 1	3. 0	3. 0	1. 0	916	793
A 2	3. 5	3. 0	1. 0	814	772
A 3	4. 0	3. 0	1. 0	733	706
A 4	3. 5	1. 5	1. 0	814	864
A 5	3. 5	3. 5	1. 0	814	724
A 6	3. 5	4. 0	1. 0	814	628
A 7	3. 5	4. 5	1. 0	814	598

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

フェライト磁心の外径を大きくすると、それに伴ってインピーダンスの歪み発生周波数が低くなり、機械的共振周波数 f_o の計算結果と良く一致する。なお機械的共振周波数 f_o は磁心の厚みについて考慮されていないが、フェライト磁心の厚みを厚くするとインピーダンスの歪み発生周波数は低くなることが判った。このような検討の結果から、インピーダンス歪がフェライト磁心の磁歪振動現象に起因することを確認した。